

保護者・並びに関係者の皆様（新体制と再発防止策について）

当園は、去る令和2年12月18日に鹿屋市による特別監査を受けました。これを受け本園は、今後、今回のようなことが二度と生じないように人事を刷新し、就業規則を改正しました。

理事長に紫雲智昭、園長に城山國雄が就任しました。新体制の元、法令を遵守し、社会福祉法人の理念に沿った適切な法人運営を行う所存でございます。

そのために、下記の再発防止具体策を講じ信頼回復に努め、誠心誠意努力し取り組んで参ります。今後とも引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 当法人の就業規則を改正しました。
規則を遵守し、義務を誠実に履行し、法人の信用及び秩序を保持します。
- 2 会計処理が適切に行われていることを、法人外部に確認していただくために、毎月月次試算表を、鹿屋市法人監査室に提出します。
- 3 保育料等の徴収は、現金ではなく口座引き落としに移行し、現金の取り扱いを減らします。現在整備中です。
- 4 不要な支出及び不要な仮払金の無いように、物品購入申請書及び仮払金申請書を作成します。
- 5 理事会及び評議員会の案内を、鹿屋市法人指導監査室に送付し、いつでも同席できるように、法人運営の透明化を図ります。
理事会及び評議員会でしっかり審議し、承認いただいたことを誠実に実行して参ります。